

# 四半期報告書

(第41期第1四半期)

自 平成21年5月1日  
至 平成21年7月31日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号

(E05376)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	8
----------	---

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年9月11日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番30号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理ユニット長 寺本 昌弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計(会計)期間	第41期 第1四半期 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自平成20年5月1日 至平成20年7月31日	自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	自平成20年5月1日 至平成21年4月30日
売上高(千円)	901,190	1,649,620	5,224,755
経常利益(千円)	10,831	210,887	840,026
四半期(当期)純利益(千円)	3,242	123,130	450,115
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数(千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額(千円)	5,537,918	5,875,277	5,974,035
総資産額(千円)	6,342,894	6,961,437	7,130,781
1株当たり純資産額(円)	1,024.45	1,097.34	1,115.79
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.60	23.00	83.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	42.00
自己資本比率(%)	87.3	84.4	83.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	83,160	△214,355	587,137
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△119,963	△4,584	△140,971
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△209,489	△208,908	△261,031
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,500,034	1,503,612	1,931,461
従業員数(人)	391	442	437

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	442
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) ハードウェア仕入実績

ハードウェアの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

種類別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	前年同四半期比 (%)
ハードウェア (千円)	493,629	219.0
合計 (千円)	493,629	219.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	受注高		受注残高	
	当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	前年同四半期比 (%)	当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア (千円)	1,021,000	206.5	1,249,154	162.1
ハードウェア (千円)	428,000	313.6	709,196	205.2
合計 (千円)	1,449,000	229.6	1,958,350	175.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア (千円)	591,163	138.0
ハードウェア (千円)	665,327	502.9
保守サービス (千円)	393,128	115.4
合計 (千円)	1,649,620	183.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
社会保険紀南病院	—	—	598,255	36.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の概要

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、金融市場の混乱による世界経済の景気後退には下げ止まりの気配がうかがえるものの、本格的な回復にはいまだ至らず、企業の設備投資意欲も依然として慎重なまま推移しました。医療業界におきましても、特定健診・特定保健指導・診療報酬オンライン請求の義務化、75歳以上の医療保険制度の変更、長期療養病床の削減、社会保険費用の国庫負担額抑制等といった外部状況の変化に加え、医師不足・人材不足による医療提供体制や介護事業縮小の問題等は継続し、経営環境の厳しさは解消され難いものとなっております。

このような中で当社は、ユーザーニーズの的確な反映を目的に、当社システム利用医療機関同士の情報交換の場を積極的に提供してまいりました。特に注目度の高いクリティカルパスにつきましては、「クリティカルパス勉強会」を主催し、平成21年7月4日（15病院・41名）、同年7月18日（16病院・45名）の両日ともに全国より関係者の集う盛況となっております。また同年8月には第3回「SSユーザー看護部会」及び「第5回「SSユーザー会」が開催されるなど、顧客病院との堅固な関係性は当社の強みであり、この継続と顧客満足度の向上に対して今後も真摯に取り組んでまいります。

現況での景気の好転兆候の覚束なさ、及び経営環境の先行き不透明感から、医療機関のシステム投資や設備投資への意欲は縮小状態を維持し、市場における有力ベンダー数社の競争は厳しいものとなっております。しかしながらこの影響下において、当第1四半期会計期間の売上高は1,649百万円（前年同四半期比83.0%増）、受注高は1,449百万円（同129.6%増）、受注残高は1,958百万円（同75.5%増）、利益面におきましては、営業利益207百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）、経常利益210百万円（前年同四半期は10百万円）、四半期純利益123百万円（前年同四半期は3百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ427百万円減少し、1,503百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、214百万円（前年同四半期は83百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益210百万円、たな卸資産減少額29百万円、仕入債務増加額143百万円、売上債権増加額323百万円、法人税等の支払額270百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4百万円（前年同四半期は119百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、208百万円（前年同四半期は209百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額208百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年7月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年9月11日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	大阪証券取引所 （ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」）	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成21年5月1日 ～平成21年7月31日	—	5,488,000	—	847,400	—	1,010,800

#### (5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、AIGインベストメンツ株式会社から平成21年7月17日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出され、平成21年7月15日現在で253,000株を保有している旨の報告がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、AIGインベストメンツ株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	AIGインベストメンツ株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号AIGビル
保有株券等の数	株式 253,000株
株券等保有割合	4.61%

## (6)【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 133,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,353,600	53,536	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	53,536	—

### ②【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区	133,900	—	133,900	2.44
計	—	133,900	—	133,900	2.44

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年5月	6月	7月
最高（円）	950	1,250	1,191
最低（円）	746	851	1,015

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,503,612	1,931,461
売掛金	1,499,794	1,175,795
商品	53,071	166,770
仕掛品	152,981	68,801
その他	73,276	72,310
貸倒引当金	△7,553	△7,217
流動資産合計	3,275,182	3,407,922
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2 1,467,626	※1, ※2 1,499,865
構築物（純額）	※2 23,223	※2 23,826
工具、器具及び備品（純額）	※2 135,117	※2 137,378
土地	1,629,652	1,629,652
有形固定資産合計	3,255,619	3,290,723
無形固定資産	10,500	7,866
投資その他の資産		
投資有価証券	262,886	257,233
関係会社株式	20,000	20,000
その他	137,248	147,035
投資その他の資産合計	420,134	424,268
固定資産合計	3,686,254	3,722,858
資産合計	6,961,437	7,130,781
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	424,797	281,312
未払法人税等	72,717	278,983
前受金	373,794	396,746
その他	214,849	199,703
流動負債合計	1,086,159	1,156,746
負債合計	1,086,159	1,156,746
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,010,800	1,010,800
利益剰余金	4,170,233	4,271,974
自己株式	△137,233	△137,233
株主資本合計	5,891,199	5,992,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,922	△18,905
評価・換算差額等合計	△15,922	△18,905
純資産合計	5,875,277	5,974,035
負債純資産合計	6,961,437	7,130,781

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
売上高	901,190	1,649,620
売上原価	688,399	1,245,018
売上総利益	212,791	404,601
販売費及び一般管理費	※ 214,020	※ 196,998
営業利益又は営業損失(△)	△1,229	207,603
営業外収益		
受取利息	110	473
受取配当金	4,061	1,026
投資有価証券評価益	3,770	630
その他	4,118	1,153
営業外収益合計	12,060	3,283
経常利益	10,831	210,887
特別利益		
貸倒引当金戻入額	310	—
特別利益合計	310	—
特別損失		
固定資産除却損	—	52
投資有価証券評価損	3,159	—
特別損失合計	3,159	52
税引前四半期純利益	7,981	210,834
法人税、住民税及び事業税	1,564	69,382
法人税等調整額	3,174	18,322
法人税等合計	4,738	87,704
四半期純利益	3,242	123,130

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	7,981	210,834
減価償却費	53,639	45,219
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△310	335
受取利息及び受取配当金	△4,171	△1,499
投資有価証券評価損益 (△は益)	△610	△630
固定資産除却損	—	52
売上債権の増減額 (△は増加)	314,456	△323,998
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△152,366	29,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	68,657	143,484
未払消費税等の増減額 (△は減少)	20,024	△21,892
前受金の増減額 (△は減少)	57,201	△22,951
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	5,391	13,293
その他	11,646	△16,840
小計	381,541	54,925
利息及び配当金の受取額	4,251	1,525
法人税等の支払額	△302,632	△270,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,160	△214,355
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△119,863	△4,892
無形固定資産の取得による支出	△349	—
短期貸付金の回収による収入	249	308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,963	△4,584
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△58	—
配当金の支払額	△209,430	△208,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	△209,489	△208,908
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△246,292	△427,848
現金及び現金同等物の期首残高	1,746,326	1,931,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,500,034	※ 1,503,612

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準の変更</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間に着手した受注契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約(収益総額、原価総額及び決算日における進捗度を信頼性をもって見積ることができる受注契約)については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用することとしております。</p> <p>なお、この変更に伴う売上高及び損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末 (平成21年4月30日)
※1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。	※1 同左
※2 有形固定資産の減価償却累計額は、762,920千円であります。	※2 有形固定資産の減価償却累計額は、718,513千円あります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)																								
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">9,563 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">14,520</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">81,131</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">21,211</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">26,632</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">5,338</td> </tr> </table>	業務委託費	9,563 千円	役員報酬	14,520	従業員給与	81,131	旅費交通費	21,211	減価償却費	26,632	租税公課	5,338	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">17,251 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">13,770</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">79,676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">17,790</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">18,155</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">5,056</td> </tr> </table>	業務委託費	17,251 千円	役員報酬	13,770	従業員給与	79,676	旅費交通費	17,790	減価償却費	18,155	租税公課	5,056
業務委託費	9,563 千円																								
役員報酬	14,520																								
従業員給与	81,131																								
旅費交通費	21,211																								
減価償却費	26,632																								
租税公課	5,338																								
業務委託費	17,251 千円																								
役員報酬	13,770																								
従業員給与	79,676																								
旅費交通費	17,790																								
減価償却費	18,155																								
租税公課	5,056																								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,500,034千円	現金及び預金勘定 1,503,612千円
現金及び現金同等物の四半期末残高 1,500,034千円	現金及び現金同等物の四半期末残高 1,503,612千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,488,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 133,915株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年7月24日 定時株主総会	普通株式	224,871	42	平成21年4月30日	平成21年7月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)		前事業年度末 (平成21年4月30日)	
1株当たり純資産額	1,097.34円	1株当たり純資産額	1,115.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.60円	1株当たり四半期純利益金額	23.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
四半期純利益(千円)	3,242	123,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,242	123,130
期中平均株式数(千株)	5,405	5,354

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)

当四半期会計期間におけるリース残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月5日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

木村 文彦

印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

藤井 睦裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第40期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月4日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。